

総務政策委員協議会記録

開会年月日	平成 26 年 3 月 18 日
開会時刻	午前 10 時 40 分
閉会時刻	午前 11 時 07 分
出席委員名	◎中村 豊治 ○黒木騎代春 野崎 隆太 野口 佳子
	吉岡 勝裕 品川 幸久 小山 敏 工村 一三
	佐之井久紀
	世古口新吾議長
欠席委員名	
署名者	
担当書記	津村 将彦
審議議案	伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（案）の作成について
説明者	情報戦略局長、行政経営課長
	ほか関係参与

審議結果並びに経過

中村委員長開会宣言後、直ちに会議に入り、「伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン（案）の作成について」審議され、その概要は次のとおりでした。

開会 午前 10 時 40 分

◎中村豊治委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

本日御協議願います案件は、伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン案についての協議内容であります。

これより会議に入ります。

会議の進行につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが御異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認め、そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出がありましたら行いたいと思っております。

それでは伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン案についてを御協議願います。

当局からの説明をお願いいたします。情報戦略局長。

●森井情報戦略局長

本日は委員の皆様何かと御多忙のところ、総務政策委員会に引き続きまして協議会をお開きいただき、まことにありがとうございます。

本日御協議いただきます案件につきましては、ただいま委員長から御報告のありましたとおり、伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン案についての1件になっております。

詳細につきましては行政経営課長から説明をさせていただきますので、何とぞよろしく御協議のほどお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長

行政経営課長。

●大西行政経営課長

それでは、伊勢志摩定住自立圏共生ビジョン案について御説明をいたします。

資料1をごらんいただきたいと思います。

まず1経過について御説明いたします。

構想の進め方につきましては、総務省が定めております定住自立圏構想推進要綱に基づき、進めてきたところでございます。

まず昨年2月25日に伊勢市が中心市宣言を行ったところでございます。

そして7月18日には、各市町の議会の議決を経て、伊勢市が中心市として7市町、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、明和町と形成協定を締結をいたしました。

その後、伊勢市が民間や連携市町の関係者17名で構成されました共生ビジョン懇談会を設置し、これまでに3回の懇談会を開催してまいりました。

その結果につきましては、概要として市のホームページにも掲載をさせていただいております。

2の共生ビジョンの策定の趣旨について御説明をいたします。

定住自立圏構想推進要綱におきましては、共生ビジョンの策定に当たり、市町との形成協定に基づき共生ビジョン懇談会を設置し、関係者から御意見をいただくこととされております。

またこの共生ビジョンの策定は、中心市であります伊勢市が策定することとされております。

共生ビジョンは人口定住のために必要な生活機能を圏域で確保し、地域の活性化、発展につなげるという定住自立圏構想の目的を達成するために、目指す将来像、その実現に向けた取り組み、これらを明らかにするものであります。

また共生ビジョンに記載する取り組みにつきましては、総務省を初め関係省庁の支援につながるものでございます。

3共生ビジョンの概要を御説明いたします。

共生ビジョンの記載項目は定住自立圏構想推進要綱により記載されるべきものと定められております項目を網羅し、策定いたしましたところでございます。

詳細につきましては資料1の2において御説明をさせていただきます。

次に概要についてでございます。

まず圏域の名称といたしましては、伊勢志摩定住自立圏としております。

圏域の構成市町は、伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、明和町でございます。

共生ビジョンの期間につきましては、定住自立圏構想の推進要綱に準じまして、平成26年度から平成30年度の5年間で、毎年度、所要の変更を行うものでございます。

共生ビジョンの構成につきましては丸1の基本的事項から丸4の具体的な取り組み事項となっております。

その他のところでございますが、共生ビジョン懇談会のメンバーにつきましては先ほども申し上げましたが17名で、伊勢市から各分野に関する団体等の方々10名、また連携市町から各1名ずつの7名、合計17名で構成されております。

なお懇談会でいただいた御意見等は整理させていただいた上、各市町と協議を行い具体的に進めるかどうかについて検討をさせていただき、その後、取り組み内容の見直しにつなげていきたいというふうに考えております。

裏面をお願いいたします。

4のパブリックコメントの実施方法について御説明いたします。

パブリックコメントの実施期間につきましては、4月1日火曜日から4月30日水曜日

までの 30 日間を予定しております。

御意見をいただきます対象の方につきましては、圏域内に住所を有する方、圏域内に事務所、事業所を有する方、圏域内の事業所、事務所に勤務されている方、圏域内の学校に在学されている方、縦覧をいただく場所として圏域内で 41 カ所を予定しております。

御意見等の提出先につきましては、策定をいたします伊勢市となります。

5 の今後のスケジュールについて御説明をさせていただきます。

4 月にパブリックコメントを実施させていただき、5 月にはパブリックコメントでいただいた御意見を踏まえ、共生ビジョン案の修正を検討し、その後共生ビジョン懇談会を開催させていただき最終案としたいと考えております。

そして総務政策委員協議会に御報告をさせていただき、各連携市町、三重県、総務省に送付をさせていただき、公表をさせていただきたいと思っております。

このような流れで進めてまいりたいと考えております。

次に資料の 1 の 2 をごらんいただきたいと思います。別冊のほうでございます。

こちらが共生ビジョンの素案でございます。

目次の次に 1 ページがございます。そちらをごらんいただきたいと思います。

こちらではまず、先ほど御説明をいたしました第 1 章、基本的事項でございますが、定住自立圏共生ビジョンの策定の趣旨、定住自立圏及び市町の名称、定住自立圏共生ビジョンの期間を記載しております。

2 ページをお願いいたします。

2 ページ以降におきましては、第 2 章といたしまして圏域の概況を整理しております。このページでは各市町の人口、面積、位置を記載いたしております。

3 ページをごらんください。

3 ページから 6 ページまでは圏域を構成する 8 市町の概要を記載させていただいております。

7 ページをごらんいただきたいと思います。

7 ページ以降で、第 3 章といたしまして圏域の将来像を整理いたしております。

7 ページから 15 ページにおいて、圏域の現状・課題をまとめております。

まず 7 ページ、このページでは圏域における人口の推移を、年少人口、生産年齢人口、老年人口の年齢三区分に分けて記載をさせていただいております。

図表 1 からも圏域の人口減少、少子化、老人人口の比率が増加し、生産年齢人口の比率が下がっていくということが見てとれるところでございます。

社会を支える世代の定住を促進することが課題であるというふうに考えております。

8 ページをお願いいたします。

こちらの図表 2 では 7 ページに掲載しております図表 1 の人口推移の数値を掲載させていただいております。

9 ページをお願いいたします。

9 ページ以降におきまして、地域の資源の活用と地域の活性化について整理をさせていただいております。

このページから 10 ページにかけては、図表 3 といたしまして各市町の名勝、特産品等を紹介させていただいております。

11 ページをお願いいたします。

図表 4 では圏域内における漁獲量を表にしております。

南伊勢町が圏域の 6 割以上を占めておりまして、圏域といたしまして三重県全体の 7 割程度を占めている状況でございます。

その下の図表 5 では圏域内における平成 24 年の観光レクリエーション入り込み客数を記載させていただいております。

これらの地域資源等を活用いたしまして、圏域全体の活性化につなげていくことが課題と考えております。

続きましてこのページから 13 ページにかけてまして産業及び雇用について整理いたしております。

産業別就業人口の変化、第一次産業における従事者の高齢化及び後継者不足、雇用におけるミスマッチなどについて記述をさせていただいております。

12 ページをごらんいただきたいと思います。

図表 6 では産業別人口の平成 17 年と 22 年の状況を表にいたしております。

13 ページをお願いいたします。

図表 7、それと図表 8 では農業、漁業の従事者の減少、それと高齢化というものを示す資料として掲載をさせていただいております。

また図表 9 では求人と求職のずれによる雇用のミスマッチを示す資料といたしまして、ハローワーク伊勢管内における求人、求職のバランスシートを掲載させていただいております。

14 ページをお願いいたします。

このページ以降におきまして、生活機能の確保として地域医療と公共交通に関する現状等を記載させていただいております。

まず地域医療につきましては、伊勢志摩サブ保健医療圏に関する現状を記載させていただきました。

また図表 10 では圏域内の病院の数や病床数を表にまとめさせていただいております。

15 ページをお願いいたします。

このページでは公共交通について記載いたしております。

鉄道でありますとか自動車道路網、交通空白地という項目を設け、それぞれの現状を記載いたしております。

16 ページをお願いいたします。

先ほどの鉄道、高速道路、国道、主要県道等を図表 11 といたしまして作成させていただいたところでございます。

次に 2 の目指すべき将来像について御説明をいたします。

目指す将来像といたしましては、圏域の住民のみならず、圏域内へ来ていただく方々にとっても魅力ある圏域としたいと思っております。そのためにさまざまな社会情勢の変化の中において、圏域内でこれまで培われてきた連携や協力関係を尊重し、それぞれの自治体の都市機能や地域資源などを生かした圏域づくりを進めてまいりたいと考えております。

17 ページをお願いいたします。

3 将来像の実現に向けてでございます。

先ほど御説明をいたしました目指すべき将来像につなげるための取り組み方針を記載いたしております。

まず、各市町における個別の取り組みを優先するべきであるというふうと考えております。その上で中心市である伊勢市と連携することで、効果が高まるもの、効率的にできるもの、あるいは単独では実施が難しいものなど、連携を検討し取り組むといたしております。

また取り組む分野といたしましては、特に人材の確保・育成、情報の発信などに積極的に取り組み、持続可能な公共サービスの提供、人口定住促進につなげてまいりたいと考えております。

具体的な内容といたしましては、18 ページ以降に記載させていただいております、第4章の定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的な取り組みと、こちらで整理をさせていただいております。

18 ページをお願いいたします。

こちらでは伊勢市と連携市町との形成協定に基づく具体的な取り組みを一覧にさせていただいております。

そして19 ページから44 ページにおきまして、26 の取り組みを1 シート1 取り組みという形でまとめさせていただいております。

18 ページの記載内容につきまして御説明をさせていただきます。

左のほうから政策分野、施策名、取り組み事項の順で分類をいたしております。

また上から生活機能の強化に係る政策分野、それから結びつきやネットワークの強化に係る政策分野、圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野という三つの視点ごとに整理をいたしております。

この三つの視点につきましては、形成協定においても同様に区分しているものでございますが、定住自立圏構想推進要綱において定められておるものでございます。

次にシートの見方について御説明をいたします。

19 ページをごらんいただきたいと思います。

こちらの上のほうから3 列、こちらのほうで先ほど御説明をいたしましたどの分野に該当するかを示しております。

この取り組みにつきましては、医療福祉という生活機能の強化に係る政策分野でございまして、施策名といたしまして医療体制の確保、こちらに該当する取り組みであることを示しております。

そして枠内になりますが、一番上段に休日・夜間応急診療所の維持運営ということで取り組み事項名を記載しております。

その下の段で連携市町の欄には、伊勢市と連携して取り組みを進める市町名を丸印をつけて表しております。

これからの全てのシートに、中心市でございます伊勢市につきましては丸印が入っております。

このページでは玉城町、度会町、明和町の三町との連携となっております。

次に現状と課題ということで、どんな状況か、課題はどんなものであるのかということに記載いたしております。

事業の概要につきましては、事業の取り組み内容を説明いたしております。

次に期待される効果、中心市である伊勢市の役割、連結市町の役割等を記載しております。

そして、その下に年度ごとの事業費、それから具体的な内容、スケジュールを記載させていただきます。

特に事業費につきましては負担をしている各市町の合計額を年度ごとに記載をさせていただきます。

このような形でシートを作成させていただいたところでございます。

個々のシートにつきましては説明のほうを省略させていただきますが、これらの取り組みにつきましては昨年7月の各市町さんと締結をいたしました、形成協定の範囲内というところでの内容となっております。

今後、人口定住はもちろんでございますが、圏域の活性化につながる取り組みに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

説明は以上でございます。よろしく御協議のほど、お願い申し上げます。

◎中村豊治委員長

それでは、ただいまの説明に対しまして御発言がありましたらお願いいたします。御発言はありますか。

品川委員。

○品川幸久委員

ちょっとわからないので教えてください。

このシートの見方なのですけれども、最初 19 ページのシートの説明があったのですけれども、事業費のところ、上の段のところ伊勢市休日・夜間応急診療所の運営に必要な経費を人口比率に応じて負担をするというのが書いてあって、その下に事業費が書いてあるのですけれども、今回の伊勢市の予算書の数字なのですね。予算書の数字。今回、今やっている予算書の数字の事業費がそのまま上がっているのですけれども、これというのは、負担は、ということは伊勢市の歳入の中によその市町村の負担金というのが入ってくるというようなことでよろしいわけでしょうか。

◎中村豊治委員長

行政経営課長。

●大西行政経営課長

事業といたしまして伊勢市のほうで予算組みをさせていただき、委員仰せのとおり負担という形で別途いただくという流れでございます。

◎中村豊治委員長

品川委員。

○品川幸久委員

そうすると、伊勢病院の経営についても当然、これもともと定住自立圏が出たときにそちらのほうの話し合いもしていただきたいという話が出ていたと思うのですけれども、そこから辺はちょっとどんなふうになっているのか教えていただけませんか。

◎中村豊治委員長

行政経営課長。

●大西行政経営課長

現在、協定の範囲内ということで取り組みといたしましてその部分は上がってないという状況でございますが、病院、地域の医療という形の会議等があるかと思っておりますので、そちらのほうの御議論もしくは地域医療というところで今後、お話をいただくような機会があればさせていただきたいというふうに思います。

◎中村豊治委員長

品川委員。

○品川幸久委員

今のは上がっていないというのは、上げていないということとして理解してよろしいわけですか。今の説明というのは。

◎中村豊治委員長

行政経営課長。

●大西行政経営課長

私ども、この構想の推進にまず当たりましては、まず現在取り組んでいる、もしくは近々に可能なものというあたりを関係市町、連携市町さんと協議させていただき、昨年、協定というところまで至ったところでございますが、まずできるところというのでしょうか、まず進める最初ということころでそういう協議から始めさせていただいたというものでございます。

◎中村豊治委員長

品川委員。

○品川幸久委員

私が前に言っているのは、合併でもそうなのですけれども、だめならだめでいいと思うのですよ。病院、これ協力してくださいとあって、だめならだめで仕方がないと思うのだけれども、そういうことを出さないで、そここのところを出したらもういけないだろう、みたいな話ではなくて、定住自立圏なので、一応、出せるところはみんな出して、こんな話があるよねと。それで、これはだめですよ、これは協力できないですよ、それは仕方あり

ませんねとやるべきだと思うのですね。

何かおっかなびっくりで、なかなか言い出せないような、肝心のことをするより、最初からこんなこともあるのですけれども、どうですかと。それについてはうちらもちょっと財政上協力できませんというような話になって、違うところで連携すればいいのでね。

最初から出さずに、いずれまた機会を見て、みたいな話はちょっといかがかなと思いません。これは言うておきます。

それで意外と伊勢志摩の卸売市場とか入っていたり、これはもうずっとこれ、全部読んでないので、後で見えおけということ、後で見ますけれども、もっとこうほかの部分もたくさんこう連携ができる部分があるのではないかなというふうに、ちらっとみただけで失礼なのですけれども、そんなことがあるので、もっとしっかりと、できたらこういうふうな話をしていますよというようなことは、できたら議会にも報告していただいて、今こういう部分、こういう町とこういう部分をやっています、明和さんとはこういうことをやっていますというような話が、具体的にわかってくれば非常に私どももわかりやすくいいのかなと思うのですけれども、何か責任のある方が手を挙げそうなのでどうぞ。

◎中村豊治委員長

情報戦略局長。

●森井情報戦略局長

定住自立圏の積極的な御支援の御言葉というふうな格好でお受けさせていただきます。

おっしゃるとおりではございますけれども、この定住自立圏の考え方そのものが、まず議会のほうで各市町、関係市町の協定に関する議決をいただかなければならないということになっておりますので、まずは、やることの政策的な決定もしくは予算でありますとか、その辺のところの位置づけというのが必要になってまいります。

ですので、今回挙げております 26 項目以外にもこういうところを伊勢市さんとやりたいなとか、そういうところのお話は若干いただいているものもございますし、懇談会の中でもこんなことをやっていったらどうやということも含めてお話をいただいておりますので、これらにつきましては関係市町と具体的にやっていく話になりますと、議会の皆様にも予算なり委員会等での報告とか、その辺の手続きを踏まえながら、今後の進むべき方向性ということで進めていきたい。

病院の関係につきましても、こういう格好で経費負担のことも若干、別のところではお話していただいたという経緯もあるわけなのでございますけれども、これはまた関係市町のほうがそれを負担するということになりますと、そちらのほうでも大きな、議会のほうの御議論も要ってくるということもございますので、定住自立圏のビジョン、または協定のほうから先に走ってしまうということをせずに丁寧に進めていきたいと思っています。

御意見は参考にさせていただきますながら今後、よりよい定住自立圏に向けての努力をさせていただきます、そのように考えています。

以上でございます。

◎中村豊治委員長
品川委員。

○品川幸久委員

定住自立圏をすることによって国から補助金がもらえますよね。

これ金額変わったと思っているのですけれども、ちょっと増額になったと聞いているのですけれども、中心市が幾らもらって、周りはだいたい幾らもらえるかというのがちょっとわかれば教えていただきたいと思います。そして何年間かということもですね。

◎中村豊治委員長
情報戦略局長。

●森井情報戦略局長

これまでの固まった推進要綱等々の決め事によりますと、特別交付税措置でございますけれども、中心市が4,000万、関係市町が1,000万、これは取り組みを進めております協定に基づくそのビジョンに定められた事項の一般財源の額ということで、必ずそのマックスの金額をもらえるというわけではなくて、仕事をして何ぼという世界ということで御理解いただきたいと思っております。

ただ新聞報道等、もしくはこの前のシンポジウム等でのお話もありまして、報道では中心市が8,500万、それから関係市町が1,500万ということで今、国のほうではそういう定住自立圏の財源支援につきましては、拡充していく方向で考えておる、そのようなことは聞いておりますけれども、まだ確定された文書としてはいただいておりますので、その程度でおさめていただきたいと思っております。

以上でございます。

◎中村豊治委員長
品川委員。

○品川幸久委員

おおよそずっともらえるのか、そこら辺の答弁をください。

◎中村豊治委員長
情報戦略局長。

●森井情報戦略局長

申しわけございません。答弁漏れです。

一応そのビジョンの期間というのが5年になっておりますので、5年を一区切りというふうに国のほうは考えております。

ただ、中心市でありますとか定住自立圏という部分については今、国のほうは支援の方向で動いているということがございますので、先般もシンポジウムの際に総務省の関係

課長さんとも話をさせていただいて、国のほうとしては5年以降についても今のところは十分それは支援していく方向で考えているというような意見はいただいております。

一応は5年間ということでございますけれども、続けていただけるものというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

品川委員。

○品川幸久委員

無駄遣いじゃなくて、非常によい取り組みでこれを盛り上げていただいて、8,500万、周りの市町を入れると結構、億以上の金になるので、上手に活用していただいて、進めていただきたいとだけ申し上げて終わっておきます。

◎中村豊治委員長

他にございますか、工村委員。

○工村一三委員

一つ確認したいのですけれども、これ定住自立圏の資料をいただきまして、中身を見ていましたのですけれども、この中に当てはまるかどうか判断しにくいのですけれども、危機管理の協定というのはこの中にあまり入っていないみたいなのですけれども、今ちょっとこの地震とかの話も出ましたのですけれども、前からちょっと気にはなっていたのですけれども、危機管理の内容についてここで取り上げるということは、別のところで取り上げるのですか。

本来、取り上げられないものなのですか。その辺をちょっとお聞かせください。

◎中村豊治委員長

行政経営課長。

●大西行政経営課長

委員御指摘の点につきましては、先ほども説明させていただきましたとおり、まず出だしということで、今回は入ってございません。

ただ、ビジョン懇談会のほうでも委員の方から御指摘もいただいておりますので、今後検討のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

よろしいですか。

(「はい、結構でございます」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、本件につきましてはこの程度で終わります。

以上で御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして協議会を閉会をさせていただきます。御苦労さまでした。

閉会 午前 11 時 07 分